

海外ビジネスを目指す県内製造業の皆様に朗報です！



公益財団法人

しまね産業振興財団

海外への進出計画の策定・販路開拓・海外展開人材の確保・現地人材の育成など

海外へのビジネス展開

に必要な様々な経費をしまね産業振興財団が支援いたします！

平成29年度

島根ものづくり企業海外展開総合支援助成金

現在随時公募中！！

公募期間 平成29年7月5日(水) ➡ 12月8日(金)

※但し、毎偶数月(8,10,12月)に審査委員会を開催し、申請事業の採否を決定いたします。

↓このような場合には、活用をご検討ください↓

- ▶ 海外子会社設立を目指し、具体的計画づくりのための「現地調査」を行いたい
- ▶ 海外への販路開拓のため、現地で開催される専門展示会に出展して、製品のPR・商談を行いたい
- ▶ 海外ビジネス展開に向けて、人材紹介会社を經由して、英語人材を雇用したい
- ▶ 現地子会社の製造技術力アップのため、現地人材の技術指導を実施したい

➡ 制度の詳細・問合せ先は裏面をご確認ください。

対象業種

以下の全てに該当することが必要です。

- ① 県内に事務所又は事業所を有し、助成事業で対象とする製品等の生産活動の中心が県内に存すること。
- ② 資本の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社であること。
- ③ 製造業(ただし、飲食料品及び工芸品を製造するものを除く。)に属する事業を主たる事業として営む企業であること。
- ④ 県税を滞納していないこと。

対象事業

以下の4種の事業について、必要となる経費を助成いたします。

※個別の事業それぞれで申請していただく必要があります。

※複数の事業について、同時に申請することが可能です。

※対象事業それぞれに予算枠を設けているため、予算上限額に達した事業は期間中であっても公募を終了する可能性があります。

① 海外進出計画策定事業

海外子会社の設立に係る計画の策定や、海外子会社設立手続きを行う事業です

② 海外販路開拓事業

海外の事業者と商取引を行うために実施する次の事業です

- (1) 商談会、展示会への参加
- (2) テスト輸出
- (3) 販売促進活動
- (4) 輸出向け商品の開発
- (5) その他海外販路拡大に係る事業活動の実施

③ グローバル人材確保事業

海外展開のための人材確保のため、有料職業紹介事業者に人材の紹介を依頼する事業です。

④ 海外拠点ローカル技術者育成事業

海外子会社で雇用した(又は海外子会社設立準備段階で親会社が雇用した)現地中核技術者の技術指導を実施する事業です。

助成率・助成限度額

- ① 海外進出計画策定事業：助成率 1/2 助成限度額 3,000千円
- ② 海外販路開拓事業：助成率 1/2 助成限度額 1,000千円
- ③ グローバル人材確保事業：助成率 1/2 助成限度額 1,500千円
- ④ 海外拠点ローカル技術者育成事業：助成率 1/2 助成限度額 1,000千円

申請について

当事業への申請をお考えの場合は、事前に下記の間合せ先へお問い合わせください。

事業の詳細について担当者がご説明いたします。

審査について

当財団が主催する審査委員会において、プレゼンテーションを行っていただきます。

その後審査委員会による審議を経て、申請事業の採否を決定いたします。

※審査委員会は毎偶数月(8,10,12月)下旬頃開催予定です。詳細日時は申請書類提出後、別途ご案内いたします。

※申請提出書類は審査委員会開催月の提出締切日(下記参照)までにご提出いただく必要があります。

提出締切日：8月10日(木)、10月10日(火)、12月8日(金)

▶ お問い合わせ先

公益財団法人しまね産業振興財団

販路支援課 国際化支援グループ(担当：杉原・梅木)

TEL:0852-60-5114

E-mail:kaigai@joho-shimane.or.jp

